

保安規定目次		事業許可記載有無 (○：有 -：無)	事業許可との整合性
第1章 <総則>			
第1条 目的		-	事業許可に記載はなく、事業許可と保安規定に齟齬はない。
第2条 適用範囲		○ (本文七号)	保安規定に係る基本方針であり、基本方針の内容である「保安活動は、…適切な品質保証活動に基づき実施する。」は、本文第七号に記載されるため、保安規定記載はこれに整合している。
第3条 規定の遵守		○ (本文七号)	社長が法令等を確実に遵守するための取り組みについて、本文七号(5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ (6))において規定しており、保安規定記載はこれに整合している。
第4条 関係法令及び保安規定の遵守の意識の向上			
第2章 <品質保証>			
第5条 品質マネジメントシステム計画		○ (本文七号)	本文七号との比較の結果、保安規定記載事項と事業許可との整合性を整理している。
第3章 <保安管理体制>			
第6条 保安に関する組織		○ (本文七号, 添付書類三)	本文七号(6.1 資源の確保)及び添付書類三(ハ.(1) 設計及び工事のための組織)に記載があり、保安規定記載の保安に関する組織は事業許可に整合している。
第7条 保安に関する職務		○ (本文七号, 添付書類三)	本文七号(6.1 資源の確保)及び添付書類三(ハ.(1) 設計及び工事のための組織)に記載があり、保安規定記載の保安に関する組織は事業許可に整合している。 また、本文七号(5.5 責任, 権限及びコミュニケーション, 8.2.4 機器等の検査等)において、組織の責任と権限を明確化する旨記載、使用前事業者検査等の独立性について記載されており、保安規定記載はこれに整合している。
第8条 使用済燃料貯蔵施設保安委員会		○ (添付書類三)	添付書類三(ハ.(8) 操作及び保守に係る品質保証活動)に使用済燃料貯蔵施設の保安に関する事項を審議する使用済燃料貯蔵施設保安委員会を設置する旨の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第4章 <貯蔵管理>			
第5章 <放射性廃棄物管理>			
第6章 <放射性管理>			
第7章 <施設管理>			
第9条 施設管理に係る計画、実施、評価及び改善		○ (本文七号)	本文七号(7. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施)に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第10条 施設管理方針及び施設管理目標		○ (本文七号)	本文七号(7. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施)に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第11条 施設管理に係る個別業務計画の策定		○ (本文七号)	本文七号(7. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施)に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。

保安規定目次		事業許可記載有無 (○：有 -：無)	事業許可との整合性
第 12 条	施設管理対象範囲の選定	○ (本文七号)	本文七号 (7. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施) に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第 13 条	施設管理の重要度の設定	○ (本文七号)	本文七号 (7. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施) に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第 14 条	施設管理目標の設定、監視計画の策定及び監視	○ (本文七号)	本文七号 (7. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施) に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第 15 条	施設管理に関する計画の策定	○ (本文七号)	本文七号 (7. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施) に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第 16 条	施設管理の実施	○ (本文七号)	本文七号 (7. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施) に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第 17 条	施設管理の結果の確認・評価	○ (本文七号)	本文七号 (8. 評価及び改善) に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第 18 条	施設管理活動の不適合管理及び是正処置並びに未然防止処置	○ (本文七号)	本文七号 (8.3 不適合の管理) に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第 19 条	施設管理活動の有効性評価	○ (本文七号)	本文七号 (8. 評価及び改善) に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第 20 条	構成管理	○ (本文七号)	本文七号 (7.3 設計開発) に基本的な方針の記載、(7.3.7 設計開発の変更の管理) に変更管理に関する記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第 21 条	情報共有	○ (本文七号)	本文七号 (7.3.2 設計開発に用いる情報) に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第 22 条	設計管理	○ (本文七号)	本文七号 (7.3 設計開発) に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第 23 条	作業管理	○ (本文七号)	本文七号 (7. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施) に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。

保安規定目次		事業許可記載有無 (○：有 -：無)	事業許可との整合性
	第24条 使用前事業者検査の実施	○ (本文七号)	本文七号(8.2.4 機器等の検査等)に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第8章 <緊急時の措置>			
第9章 <保安教育>			
	第25条 センター員への保安教育	○ (本文七号, 添付書類三)	本文七号(6.2 要員の力量の確保及び教育訓練)及び添付書類三((9)教育・訓練)に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第10章 <記録及び報告>			
	第26条 記録	○ (本文七号)	本文七号(4.2.4 記録の管理)に基本的な方針の記載があり、保安規定記載はこれに整合している。
第11章 <使用済燃料貯蔵施設の使用を開始する前までに定める事項>			事業許可に記載はなく、事業許可と保安規定記載に齟齬はない。